

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801867		
法人名	有限会社 あざみ		
事業所名	グループホーム あざみ苑		
所在地	〒813-0036 福岡県福岡市東区若宮4丁目2番48号 092-663-8119		
自己評価作成日	平成25年02月23日	評価結果確定日	平成25年03月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

先方からの要望で校区の小学校、中学校、保育園との交流は年間行事として定着している。小学校に関しては前年度から来苑前に授業の1時間を空けて頂き、子供達にもわかりやすいような資料を用いて、認知症についての説明を行っている。子供達だけでなく先生方からも好評で今後もこの取り組みを積極的に続けて行く事で地域に根差し貢献できる事業所を目指している。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あざみ苑」は、福岡市東区の利便性の良い市街地に位置し、3階建てビルの1、2階を改造した2ユニットのグループホームである。施設長は、小学校に外向き、認知症についての説明や啓発活動を行い、小学3年生の体験学習として、6回に分けて訪問してもらい、楽しいひと時を過ごし、利用者の生きがいに繋げている。ホームのクリスマス会には、地域の方や、子ども会の参加で賑わい、保育園児との交流は、利用者一番の楽しみとなっている。家族会を年2回開催し、利用者と同じ食事を食べて、充実した家族交流の場である。また、かかりつけ医の受診と、隔週ごとの協力医の往診を活用し、医療連携を図り、調理上手な職員が作る、心のこもった美味しい料理を沢山食べて、利用者の健康管理は充実している「グループホーム あざみ苑」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 25年03月11日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>理念に基づく運営</b>				
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に数か所理念を掲示しており全職員が共有出来ている。	職員の思いのこもった7つの理念を掲げ、元利用者の家族に手書きしてもらった理念をホーム内の目に付く場所に掲示している。「自分の親もここで看たい…そう思える介護」を目標に、職員が一丸となり、利用者一人ひとりの「現在」を出来るだけ大切にサービスの提供に取り組んでいる。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	校区の小学校や中学校、保育園との交流は年間行事として定着しており地域行事にも積極的に参加している。	町内会に加入し、老人会の方と一緒に、苑で食事をしたり、地域の夏祭りや運動会に参加する等、交流に努めている。中でも子供達との交流は盛んで、子供会と合同のクリスマス会を苑で行ったり、小学3年生との交流は、学校の毎年のカリキュラムにも組み込まれ、事前に施設長が小学校に出向き、授業の中で認知症についての勉強会を行い、6回に分けて体験学習を受け入れている。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	校区の小学校との交流の前に学校に出向き子供達でも理解できるように認知症についての説明を行っている。生徒だけではなく先生方からも喜ばれている。	
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の際に苑での取り組みやイベント等の報告を行い、出席者からの意見や要望はサービスに活かせるよう努力している。	運営推進会議を「地域ふれ愛会議」と名づけ、地域の方と意見を交わす大切な会議と位置づけている。会議は2ヶ月毎に開催し、そうめん流しやクリスマス会等、イベントを盛り込みながら、楽しい会議を目指している。出された意見が、サポーター養成講座(50名程参加)の開催に繋がる等、充実した会議として、事業所運営に活かされている。
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	直接苑に相談に来られる方もいらっしゃる中で、必要に応じて区役所や地域以外の包括支援センターとも連絡を取り問題解決に努めている。	苑に寄せられた地域の方からの相談を地域包括支援センターに繋げ、行政担当とも連絡を密に取り、困難事例等を報告し、連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの実情を理解してもらい、アドバイスをもらっている。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員に教育を行い、理解し日々身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	拘束が利用者に及ぼす影響を職員全員が理解し、身体拘束をしないための介護について話し合い、利用者一人ひとりが安心して暮らせる介護サービスに取り組んでいる。また、苑は交通量の多い道路に面しているが、玄関の鍵は日中は施錠せず、職員の見守りの中、利用者が自由に出入り出来る環境である。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言葉の虐待や不適切な対応を見逃すことの無い様に職員同士注意し合っている。行政の研修などにも参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	一部の職員が研修に参加し、レポートを作成し提出して全職員が理解し活用できるようにしている。	現在該当者はいないが、制度の資料やパンフレットを用意し、契約時に利用者や家族に説明をしている。また、職員が外部研修を受講して得た事を、ホーム内で報告し、全員が理解を深めたうえで、利用者や家族が制度を必要とした時、いつでも支援出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の見学の段階から提供できるサービスについての説明をし、納得いただいてからご入居頂いている。その際に疑問点や不安な点は出来るだけ早く解決できるよう努めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会に来られた際には職員が利用者の状況を伝えと共にご家族からの要望があればお聴きしてサービスに活かせるように努めている。	意見箱を設置し、苦情相談窓口を掲示する等、利用者や家族の意見や要望をいつでも受け入れる用意がある。また、家族面会時や運営推進会議、年2回の家族交流会等、家族と職員のコミュニケーションの場を設け、家族の思いを聴き取る努力をしている。来苑が難しい家族には、ホーム便りや、担当職員からの手紙で詳しく利用者の状態を報告し、電話で、家族の意向や要望を聴いている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングの際に職員全員に意見を求め提案等があればその場で協議している。また、個別に管理者が相談に乗ることもある。	職員会議は、毎月各ユニット毎に開催し、施設長からの連絡事項は事前にまとめて配布し、利用者一人ひとりのカンファレンスを行い、研修報告や勉強会等も含め、長時間に及ぶ熱心な話し合いが行われている。出された意見や要望は検討し、出来るだけホーム運営や介護サービスに反映させる努力をしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の身体状況や家庭環境に応じて無理なく仕事が出来る様な勤務体制をとっている。また、個人個人が得意な事を活かせるような職場づくりに努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	管理者は年齢や性別、経験での採用ではなくやる気を重視した選考を行っている。また、資格取得のためにシフトを調整したりと仲間を思いやり協力し合える職場環境にある。	職員の採用は、人間性や優しさ、やる気を重視し、年齢や性別、経験等の制限はない。職員一人ひとりがその能力を活かしながら、生き生きと仕事が出来る職場環境である。外部研修受講や資格取得を奨励し、シフトの調整等の支援をしている。また、ホット量を敷いた休憩室を用意し、声をかけ合い休憩する等、職員同士が話し合っ、働き易い環境を作っている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権研修には積極的に参加し、持ち帰った知識を全職員が共有できるように努めている。	外部研修に参加し、内部での報告会で、利用者の人権を尊重するための介護サービスの在り方を職員全員で学び、自由で個性的な一人ひとりの利用者を大切に守りながら、「わたらしく生きる自由」「日々の暮らしを主体的に生きる」事の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内には管理者が必ず目を通し、職員の希望を優先して受講できるようにしている。また、研修内容によっては必要だと思った職員を指名し技術の向上を促している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県のグループホーム協議会に加入しており、協議会主催の研修には出来る限り参加して同業者との情報交換に努めている。		
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居初期の段階では家族から得た情報や生活歴をもとに本人が安心して暮らせるようなプラン作成に努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談で不安な事や困っている事、また気を付けて欲しい事等を出来るだけ詳しくお聴きするようにしている。入居後も家族が不安に感じない様になるべくこまめに状況を伝える様に心がけている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の要望を把握し、事業所外のサービス利用も視野に入れ各機関と相談しながら対応している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に過ごす時間が長いので、お手伝いや日々の会話から密接な関係が築けている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居前の本人と家族の関係を把握し入居後も双方の話を聞きより良い関係が保てるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	苑を開放的にし以前からの友人、知人、家族が面会しやすい様になっている。なかなか面会に来れない家族には電話や手紙で状況を伝える様になっている。	利用者の友人、知人、近所の方等の面会時には、気持ちの良い挨拶を心がけ、お茶を提供する等、いつでも来苑しやすい雰囲気を作っている。また、利用者に届いた手紙には「届きました」と電話で先方に伝え、利用者に電話を代わって話してもらおう等、関係継続に努めている。家族の協力を得て、馴染みの場所への外出も行っている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人のADLレベル、症状、他利用者との関係性を把握し、それぞれに役割を持って頂き共同生活が出来るようにしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者退居後も必要に応じて相談に乗ったり、ご家族と連絡を取る様努めている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いや意向は日々の暮らしの中で汲み取り理解するよう努めている。また、困難な場合も表情や言葉の変化に留意しその人らしく暮らせるよう支援している。	入居年数の長い利用者やベテラン職員は、馴染みの関係にあり、長年の暮らしの中での経験や、利用者とは話しながら、思いや意向を把握をしている。意思を言葉に出来ない利用者に対しては、表情や仕草をヒントに、「こうじゃないだろうか」と日頃の観察力を駆使しながら、本人本位に検討している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴や馴染みの暮らし等はご家族から情報を得て苑でも生活に活かせるよう努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のバイタルチェックは必ず行い、数字だけにとらわれず本人の表情や顔色等を重視するようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人及び家族からの要望があった場合カンファレンス等で協議し、出来る限り要望に添える様努めている。	介護計画は定期的に作成し、利用者や家族の希望を第一に、カンファレンスの中で決定している。また、利用者一人ひとりの個性を尊重し、「わたしらしく」「主体的に」「社会的な生活」「笑顔」を目指した介護計画の作成に取り組んでいる。利用者の状態変化があった場合は、その都度見直しを行い関係者で共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録は個別に客観的に記入している。月に一度のカンファレンスに於いて情報を共有し、話し合い、介護計画に活かしている。また、状況に応じて話し合いが必要な時はその都度機会を設けている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望があればその都度話し合い、出来るだけ希望に添える様取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	四季折々の苑内行事や地域行事に参加し、苑での生活を楽しくして頂ける様努めている。また、ボランティアの方をお招きしレクリエーションをしていただいているが大変喜ばれている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	治療の必要な時や急変時には往診医に連絡の上、家族、本人の希望を重視し対応している。	かかりつけ医の受診を支援し、利用者や家族が安心して適切な医療受診が出来る体制を整えている。また、協力医療機関による月2回の往診と看護師との連携により、急変時の対応と合わせ、充実した医療連携体制を確立している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当苑の看護師と往診医院の看護師で密に連絡を取り合い健康管理に努めている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族や病院とこまめに連絡を取り、面会に行き本人の状態を見ながら必要に応じカンファレンスを行い早期退院に向けて話し合っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族と本人の希望を重視し、主治医に相談し十分なカンファレンスを行ったうえで看取り介護に取り組むようにしている。	利用者や家族と話し合い、出来るだけ希望に沿えるよう方針を確認し、関係者で共有しながら、利用者の重度化に向けた介護サービスの取り組みを検討している。現在まで看取りの経験はないが、今後、勉強会を重ねて、職員の技術力の向上を図り、看取りに取り組むたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応は全職員が出来る様に常に確認し合っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣住民及び施設と共に訓練をし、協力体制を築いている。また、全職員が参加しての避難訓練を年3回実施しておりその都度確認するよう努めている。	年3回、防災訓練を行っている。内1回は消防署の指導を受けての訓練、2回は自主避難訓練を実施し、隣の事業所の男性職員が毎回車椅子を抱えて階段を降りる等の協力があり、ホーム正面の24時間営業のスーパーや3階に住むビルのオーナーにも災害時の協力要請を行っている。また、スプリンクラーを設置し、災害時に備えての非常食、飲料水等の準備も整っている。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に合わせてプライバシーに配慮した声掛けや個人情報の取り扱いには充分注意している。	利用者一人ひとりのプライドや個性に配慮した声かけや誘導で、利用者の誇り、羞恥心に配慮した介護サービスの提供を心がけている。また、個人情報の記録は見えないように、棚に保管している。職員の守秘義務については、常に施設長から話しをしながら確認している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりを通して把握した本人の思いや何気ない一言についてカンファレンス時に利用者の視点に立って検討し、希望や意向を実現できるよう努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活リズムに合わせてその日の過ごし方を本人中心で送れる様支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みの服装に更衣出来る様支援している。身だしなみも常に気を遣いいつも清潔な状態で過ごせるよう努めている		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養や摂取カロリー等を考えて献立を決めている。調理の下ごしらえやテーブル拭き等は利用者と一緒に生活の一部となっている。体重コントロールが必要な方はおかゆを召し上がって頂くなど工夫している。	2ユニットでそれぞれに、利用者の食べたい物を聴き、冷蔵庫の中身を見て献立を考え、利用者と一緒に正面のスーパーに買い出しに行き、食事作りに取り組んでいる。野菜の皮むきや土筆の袴とり等、利用者や職員がテーブルを囲んで和気藹々と取り組んでいる。お昼前には、焼き魚の匂いが漂い、嗅ぎ付けた利用者が食卓に座り、笑い声の中で楽しい食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の利用者に合わせた栄養摂取や水分量は全職員が把握し、必要な方は水分摂取量を記録し毎日一定の水分確保が出来る様に努めている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシ、歯間ブラシ、舌ブラシ等で丁寧な口腔ケアと舌の清潔保持に努めている。週一回の歯科往診で口腔内の状態をチェックしてもらい嚥下機能を低下させない様に支援している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者に合わせた時間ごとの声掛けや、その方の習慣に応じて排泄ケアを行っている。	トイレでの排泄を基本とし、利用者の排泄パターンや習慣を把握し、早めの誘導で排泄の自立支援に取り組んでいる。利用者一人ひとりに合わせた決め細やかな支援により、リハビリパンツから布パンツになった利用者もおられる。また、オムツメーカーの参加を得て、利用者の状態によって、その人に合ったパットを使用する事でオムツ削減に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	常に繊維の多い食物が取れる様に心がけている。また、利用者のADLに応じて体操を促すなどしてなるべく便秘しない様に支援している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	特に曜日は決めずにその日の体調に異常がなければ入浴していただいている。利用者のADLや認知症の度合いに応じた介助により安全に楽しく入浴出来る様努めている。	入浴は週2回を基本とし、時間を長くとってゆっくりと入浴してもらっている。一番風呂の希望を聴いたり入浴剤を入れる等、利用者の健康状態や希望に応じて柔軟な対応をしている。入浴嫌いな利用者にも無理強いせず職員が交代で声をかけ、その気になるまで待ち、入浴が楽しいものになるように支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や前日の睡眠状態等に応じて臥床を促したりしている。夜間の転倒が予測される利用者にはホームセンサーを設置し、安心して眠れるよう支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が使用している薬の内容は全職員が把握しており変更があった際は申し送りにて周知し、その後の体調管理にも十分留意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自発的に行えることと声掛けにてできる事との違いがあり、その時々で判断している。本人が好まれることを掌握しておりその方に合った役割を持って頂いている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	全体的に高齢である為長時間の外出はできにくくなってきているが、本人の体調を考慮しその都度対応している。	正面の24時間スーパーへ毎日のように食材の買出しに出かけ、梅、桜、コスモス等の季節の花見には出来るだけ全員で出かけている。ドーム観戦や飾り山見物等、外に出かける支援を毎月のように実施し、利用者の生きがいに繋がる暮らしになっている。また、遠出や普段行けない場所等には、家族の協力を得て支援している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持は苑内でのトラブルを防ぐためにも家族の承諾を得て職員が管理しているが、欲しいもの等があれば出来る限り利用者の要望に添える様努めている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望される場合、制限などはしていない。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先に四季を通じて季節の草花を植えており、水やり等を利用者と一緒に行いながら季節を感じる事が出来るようにしている。また、室内の温度、湿度は居心地の良い空間になる様管理している。	1階と2階のリビングは、面積もレイアウトも違い、家庭的な雰囲気を作り出すために貼り絵や写真、掲示物等を飾っている。また、一日の大半を過ごすリビングルームは、利用者と職員がテーブルを囲んで野菜の下拵えをしながら歌を唄いおしゃべりして過ごす居心地の良い共用空間となっている。ホーム前のバス停の清掃を心がけ、プランターに花を植えて、訪ね易い雰囲気作りに取り組んでいる。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士が楽しく過ごせる様席順には配慮している。また、独りで過ごしたい時はご自分の居室に戻って過ごしたり、他利用者から少し離れた場所で過ごしたりされている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が慣れ親しんだ物に囲まれて安心して生活出来る様な居室にしている	居室は利用者の希望や家族の協力を得て、仏壇やタンス等の馴染みの家具や家族の写真、大切な物等、持ってきてもらえる物は何でも持ち込んで、自宅と出来るだけ違和感のない穏やかで落ち着いた暮らしが出来る居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや風呂場などはわかりやすい様に矢印や目印をつけ迷わない様に工夫し利用者が安全に過ごせる様努めている。		